

# 令和 8 年 2 月 県議会定例会議案一覧

[予算議案]

第 1 号 令和 8 年度香川県一般会計予算議案

第 2 号 令和 8 年度香川県特別会計予算議案

第 3 号 令和 8 年度香川県立病院事業会計予算議案

第 4 号 令和 8 年度香川県流域下水道事業会計予算議案

[予算外議案]

第5号 香川県民の日条例議案

- 県民の間に広く本県の自然、歴史、文化、産業等についての関心と理解を深めるとともに、より豊かで活力に満ちたふるさと香川を共に築き上げる気運の醸成を図るため、香川県民の日を創設するもの。
  - ・ 香川県民の日 12月3日
- 施行期日 公布の日

第6号 香川県使用料、手数料条例等の一部を改正する条例議案

- 県民負担の適正化及び公平化を図るため、当該収入を充てて執行する事務に要する経費の状況並びに国及び他県における同種又は類似の料金との均衡を保つ観点から、現行の使用料及び利用料金並びに手数料について見直しを行い、改定するもの。

(主なもの)

- ・ 新設

種別等	単位・金額
農林水産物又は食品の輸出を行う事業者に対する輸出証明書発行手数料	1件 870円

- 改定

種別等	現行	改定後
飲食店営業許可申請手数料 継続許可申請 その他の営業	1件 15,000円	1件 17,000円
香川県総合運動公園 運動施設 香川県営野球場 基本施設使用料 アマチュアスポーツの場合 入場料を徴収しない場合 一般	1日 15,580円	1日 17,130円

- 廃止

種別等	単位・金額
香川県立屋島少年自然の家 塩水プール 専用使用の場合 一般	午前9時から午後1時まで 8,920円

○ 施行期日 令和8年4月1日

第7号 香川県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例議案

- 国が推進する情報通信技術の効果的な活用のための規制の見直しを踏まえ、県の機関等が、条例等において申請等の際に添付することとされている登記事項証明書等について、情報通信技術の利用等により情報を入手し、又は参照できる場合には、添付することを要しないこととするもの。
- 施行期日 令和8年4月1日

第8号 香川県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金条例の一部を改正する条例議案

- 国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部改正に伴い、国民健康保険事業費納付金の額の算定方法について、子ども・子育て支援納付金の算定に関する規定を新たに追加するもの。
- 施行期日 令和8年4月1日

第9号 香川県港湾管理条例の一部を改正する条例議案

- 高松港港湾環境整備施設について、県民負担の適正化及び公平化を図るため、当該収入を充てて執行する事務に要する経費の状況との均衡等を考慮し、香西西地区港湾緑地の各施設等の使用料を改定するほか、所要の改正を行うもの。

(主なもの)

- 新規

種別等	単位・金額
高松港港湾施設使用料	
港湾環境整備施設使用料	
香西西地区港湾緑地	
パークゴルフ場	専用使用により利用する場合にあっては、1回につき1時間4,000円（1時間を超えるときは、これに30分までごとに2,000円を加算した額）を各人の使用料の合計額に加算する。
パークゴルフ場	

- 改定

種別等	現行	改定後
高松港港湾施設使用料		
港湾環境整備施設使用料		
香西西地区港湾緑地		
パークゴルフ場	100円	110円
パークゴルフ用具		
1式につき1日		

- 施行期日 令和8年5月1日、規則で定める日

第10号 香川県道路占用料条例の一部を改正する条例議案

- 道路法施行令の一部改正により、道路の占用の許可を受けることができる施設等として、水素を供給するための施設が追加されたこと等に伴い、当該水素を供給するための施設等の占用料を定めるもの。

(主なもの)

- 新設

占用物件	占用料
道路の附属物である自動車駐車場又は特定車両停留施設に設ける自動車に燃料としての水素を供給するための施設	占用面積1平方メートルにつき1年時価に0.034を乗じて得た額

- 施行期日 令和8年4月1日

第11号 香川県税条例等の一部を改正する条例議案

- 地方税法等の一部改正及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- 香川県税条例の一部改正
  - 個人の県民税所得割に係る寄附金税額控除の対象に、公益信託の信託事務に関する寄附金を追加する。
  - 法人の県民税均等割の減免対象を改める。

現 行	改正後
マンション建替組合 マンション敷地売却組合	マンション再生組合 マンション等売却組合 マンション除却組合

- 施行期日 令和8年4月1日、令和9年1月1日

第12号 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例議案

- マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 要除却認定マンションの建替えにより新たに建築されるマンションの容積率に関する特例許可申請手数料について、当該申請の対象に「更新がされるマンション」を追加する。
- ・ 特例を認める内容に「各部分の高さ」を追加する。

- 施行期日 令和8年4月1日

第13号 香川県大学生等奨学金貸付条例の一部を改正する条例議案

- 学校教育法の一部改正により、専修学校に新たに専攻科を置くことができるものとされたこと等を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 大学生等奨学金の貸付けの対象者に専修学校の専攻科に在学する者を加える。

- 施行期日 令和8年4月1日

第14号 香川県子ども女性相談センター条例の一部を改正する条例議案

- 児童相談所の体制を強化するため、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 題名を「香川県子ども女性相談センター及び香川県西部子ども相談センター条例」に改める。
- ・ 児童福祉法第12条第1項の規定に基づく児童相談所として、香川県子ども女性相談センターから西部子ども相談センターを分離独立させ、香川県西部子ども相談センターとして丸亀市に設置する。

- 施行期日 令和8年4月1日

第15号 香川県使用料、手数料条例及び香川県社会福祉総合センター条例の一部を改正する条例議案

- 香川県社会福祉総合センターの文化教養室を廃止することに伴い、所要の改正を行うもの。

(改正内容)

- ① 香川県使用料、手数料条例の一部改正
  - ・ 文化教養室使用料を廃止する。
- ② 香川県社会福祉総合センター条例の一部改正
  - ・ 文化教養室の利用料金を廃止する。

- 施行期日 令和8年4月1日

第16号 香川県サンポート高松交流拠点施設条例の一部を改正する条例議案

- 観光情報センターを廃止することに伴い、観光情報センターに関する規定を削除するもの。
- 施行期日 令和8年7月1日

第17号 香川県土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例議案

- 土地改良法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。  
(主な改正内容)
  - ・ 土地改良事業の受益地が目的外用途に転用された場合に徴収される特別徴収金の徴収対象に、市町が行う農地中間管理機構関連農地整備事業を追加する。
  - ・ 特別徴収金を徴収しない場合の要件について、農地中間管理機構が農用地の所有権を取得した場合を追加する。
- 施行期日 公布の日

第18号 香川県企業誘致条例の一部を改正する条例議案

- 県内への企業誘致を推進するため、条例の有効期限を3年延長し、令和11年3月31日に改めるもの。
- 施行期日 公布の日

第19号 公衆浴場に対する措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 公衆浴場業を営む者が講じなければならない衛生及び風紀に必要な措置の基準について、使用できる塩素系薬剤の種類を拡充することに伴い浴槽水の残留塩素濃度の測定対象を見直すとともに、近年の公衆浴場の利用目的及び利用形態の変化を踏まえ、混浴の制限の要件を緩和するため、所要の改正を行うもの。

(改正内容)

- ・ 浴槽水の残留塩素濃度の測定対象について、新たに結合残留塩素濃度を追加する。
- ・ 7歳以上の男女の混浴について、衣類を着用させて入浴させるなど風紀の保持に支障がないと知事が認める場合は、混浴を可能とする。

- 施行期日 公布の日

第20号 香川県旅館業施設の措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例議案

- 旅館業を営む者が講じなければならない衛生に必要な措置の基準について、使用できる塩素系薬剤の種類を拡充することに伴い、浴槽水の残留塩素濃度の測定対象に、新たに結合残留塩素濃度を追加するもの。
- 施行期日 公布の日

第21号 香川県環境影響評価条例の一部を改正する条例議案

- 環境影響評価法の一部改正等を踏まえ、所要の改正を行うもの。

(主な改正内容)

- ・ 事業者が既存工作物を除却等し、同種の工作物を近接する区域内に新設しようとする場合には、計画段階環境配慮書の記載事項のうち事業実施想定区域の選定に係る調査、予測及び評価に関するものに代えて、既存工作物による環境影響に関する調査結果を踏まえた環境の保全のための配慮の内容を記載することとする。
- ・ 知事は、あらかじめ、事業者の同意を得た上で、事業者が作成した環境影響評価に係る書類を公開することができるることとする。

- 施行期日 規則で定める日、令和8年4月1日

第22号 香川県一般海域管理条例の一部を改正する条例議案

- 海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部改正に伴い、引用している法律の題名を改めるもの。
- 施行期日 令和8年4月1日

第23号 香川県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案

- 健康保険法等の一部を改正する法律附則第130条の2第1項に規定する介護療養型医療施設に係る経過措置の終了に伴い、介護療養型医療施設に関する規定を削除するもの。
- 施行期日 公布の日

第24号 診断その他の調査をした医師等に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例議案

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令の一部改正に伴い、引用している条項を改めるもの。
- 施行期日 公布の日

第25号 特別会計の設置に関する条例の一部を改正する条例議案

- 会計事務の効率化の観点から、集中管理特別会計で行っている業務用パソコン等に係る機械計算事務の会計処理を一般会計で行うこととするため、集中管理特別会計から機械計算事務を削除するもの。
- 施行期日 令和8年4月1日

## 第26号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案

- 一般職の職員の給与に関する法律等の改正により、国家公務員の給与について地域別最低賃金に相当する額を下回らない月例給与水準を確保するための手当が創設されること等を踏まえ、国家公務員との均衡を考慮して、所要の改正を行うもの。

### (主な改正内容)

- ・ 職員の月例給与水準が地域別最低賃金に相当する額を下回る場合に、その差額を補填するための手当を新設する。

- 施行期日 令和8年4月1日

## 第27号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例議案

- 特殊勤務手当について、国及び他県との均衡を考慮し、支給対象業務の拡大及び支給額の改定を行うもの。

### (主な改正内容)

- ・ 災害に係る巡回監視や応急作業等に従事した場合の特殊勤務手当を増額する。
- ・ 鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の防疫作業のうち、殺処分など心身に著しい負担を与えると認められる業務に従事した場合の特殊勤務手当を増額する。

- 施行期日 令和8年4月1日

第28号 香川県立学校職員及び香川県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例議案

- 生徒数の変化、多様化・複雑化している教育課題等に対応するため、県立学校職員の定数を改めるもの。
  - ・ 県立学校職員の定数を2, 539人（現行2, 524人）とする。
- 施行期日 令和8年4月1日

第29号 香川県県有公共施設等総合管理計画の策定について

- 計画期間 令和8年度から令和17年度まで
- 策定理由 平成28年3月に策定した「香川県県有公共施設等総合管理計画」の計画期間満了に伴い、前計画における取組みを評価した上で、現在の状況や今後の課題を整理し、更なる取組みを推進するため、新たな県有公共施設等総合管理計画を策定する。
- 計画の内容 本県の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針及び施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定める。

第30号 香川県環境基本計画の策定について

- 計画期間 令和8年度から令和12年度まで
- 策定理由 香川県環境基本条例第9条に基づき、本県の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定する。
- 計画の内容 本県の環境の保全に関する長期的な目標を掲げ、地球環境分野、資源循環分野、自然環境分野、生活環境分野と各分野にまたがる基盤整備・地域づくりについて、基本目標や施策を示す。

### 第31号 香川県みどりの基本計画の策定について

- 計画期間 令和8年度から令和12年度まで
- 策定理由 みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例第6条に基づき、本県の緑化の推進とみどりの保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため策定する。
- 計画の内容 本県の森林・林業を含めた緑化の推進とみどりの保全に関する基本的計画として、基本目標や施策を示す。

### 第32号 第5次かがわ食育アクションプランの策定について

- 計画期間 令和8年度から令和12年度まで
- 策定理由 食育基本法第17条第1項に基づき、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、新たな食育推進計画を策定する。
- 計画の内容 生涯にわたって心身ともに健やかな県民生活の実現を目指し、家庭や地域、学校、市町、関係団体等が一体となって推進する食育についての基本方針や施策などを示す。

### 第33号 香川県こども計画の策定について

- 計画期間 令和8年度から令和12年度まで
- 策定理由 こども基本法第10条第1項等に基づき、加速度的に進む少子化に加え、こどもを取り巻く環境が厳しさを増す中、こども大綱が目指すすべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」に向け、新たな計画を策定する。
- 計画の内容 本県こども政策の基本理念、基本的視点、基本方針を明確にするとともに、基本理念の実現に向けた具体的な施策を体系的に示す。

第34号 香川県農業・農村基本計画の策定について

- 計画期間 令和8年度から令和12年度まで
- 策定理由 令和3年10月に策定した「香川県農業・農村基本計画」の計画期間満了に伴い、農業・農村をめぐる情勢の変化や新たな課題を踏まえ、本県農業・農村の振興を図るため、新たな農業・農村基本計画を策定する。
- 計画の内容 新たな本県農政の基本指針として、本県農業・農村の目指すべき方向と目標を明確にするとともに、その目標実現に向けた具体的な施策を示す。

第35号 香川県水産業基本計画の策定について

- 計画期間 令和8年度から令和12年度まで
- 策定理由 令和3年10月に策定した「香川県水産業基本計画」の計画期間満了に伴い、水産業をめぐる情勢の変化や新たな課題を踏まえ、本県水産業の振興を図るため、新たな水産業基本計画を策定する。
- 計画の内容 新たな本県水産行政の基本指針として、本県水産業の目指すべき方向と目標を明確にするとともに、その目標実現に向けた具体的な施策を示す。

第36号 「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画の変更について

- 現計画期間 令和3年度から令和7年度まで
- 変更理由 令和5年10月に現行計画への大幅な見直しを行ってから2年半程度しか経過しておらず、経済の回復基調などの情勢は見込みの範囲内であるため、計画期間を1年間延長する。
- 主な変更内容 計画期間を1年間延長し、令和8年度までとするとともに、本計画に掲げる指標について目標値の見直しを行う。

### 第37号 第4次かがわ男女共同参画プランの変更について

- 現計画期間 令和3年度から令和7年度まで
- 変更理由 本プランは、県の総合計画である「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画における人権、教育、防災、子育て支援、雇用関係など幅広い分野に関わる施策などを定めており、次期プランにおいても、総合計画の方向性等と整合性を取る必要があることから、総合計画とあわせて期間を1年間延長する。
- 主な変更内容 計画期間を1年間延長し、令和8年度までとともに、本プランに掲げる指標について目標値の見直しを行う。

### 第38号 香川県教育基本計画の変更について

- 現計画期間 令和3年度から令和7年度まで
- 変更理由 本計画は、県の総合計画である「人生100年時代のフロンティア県・香川」実現計画における教育、スポーツに関する分野に関わる施策などを定めており、次期計画においても、総合計画の方向性等と整合性を取る必要があることから、総合計画とあわせて期間を1年間延長する。
- 主な変更内容 計画期間を1年間延長し、令和8年度までとともに、本計画に掲げる指標について目標値の見直しを行う。

### 第39号 権利の放棄について

- 回収が不能となった香川県中小企業振興融資制度保証料補給金返還金に係る債権について権利を放棄するもの。
  - ・ 債務者 1名
  - ・ 金額 元金215,524円及びその延滞金に係る債権

第40号 権利の放棄について

- 回収が不能となった小型船舶用泊地使用料に係る損失金に係る債権について権利を放棄するもの。
  - ・ 債務者 1名
  - ・ 金額 元金177,000円及びその延滞金に係る債権

第41号 権利の放棄について

- 回収が不能となった香川県高等学校等奨学金返還金に係る債権について権利を放棄するもの。
  - ・ 債務者 11名
  - ・ 金額 元金7,645,779円及びその利子に係る債権

第42号 流域下水道の維持管理等に要する費用の市町の負担について

- 令和8年度において県が行う流域下水道の維持管理等に要する費用について、受益市町が負担する額を定めるもの。

	負 担 額	市 町 名
中讃流域下水道 大東川処理区	流入水量に1m <sup>3</sup> 当たり 110円66銭を乗じて得た額	丸亀市、坂出市、宇多津町、綾川町
中讃流域下水道 金倉川処理区	流入水量に1m <sup>3</sup> 当たり 105円82銭を乗じて得た額	善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町

第43号 工事請負契約の締結について

- 件 名 高松合同庁舎建築工事
- 工事場所 高松市郷東町
- 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 請負金額 2,178,000,000円
- 工事請負人 株式会社合田工務店

第44号 工事請負契約の締結について

- 件 名 高松合同庁舎電気設備工事
- 工事場所 高松市郷東町
- 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 請負金額 562,430,000円
- 工事請負人 三和電業株式会社

第45号 工事請負契約の締結について

- 件 名 高松合同庁舎機械設備工事
- 工事場所 高松市郷東町
- 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 請負金額 478,386,700円
- 工事請負人 新英工業株式会社

第46号 工事請負契約の締結について

- 件 名 丸亀競技場夜間照明設備改修工事
- 工事場所 丸亀市金倉町
- 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 請負金額 836,000,000円
- 工事請負人 株式会社四電工

第47号 包括外部監査契約の締結について

- 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 契約の始期 令和8年4月1日
- 契約の金額 12,598,500円を上限とする金額
- 契約の相手方 白川 尊大

第48号 訴訟の提起について

- 県営住宅家賃の長期滞納者に対して、住宅の明渡しと滞納家賃等の支払いの請求の訴えを提起するもの。
- 明渡しを求める住宅 15戸

第49号 専決処分事項の承認について

- 令和7年度香川県一般会計補正予算 補正額 680,732千円

衆議院の解散に伴う、衆議院議員の総選挙等に要する経費について、緊急に令和7年度の一般会計予算を補正する必要が生じたもの。

- 専決処分日 令和8年1月23日